

# 次の世代に向けて 責任を持った対応を

小金井市長 西岡真一郎

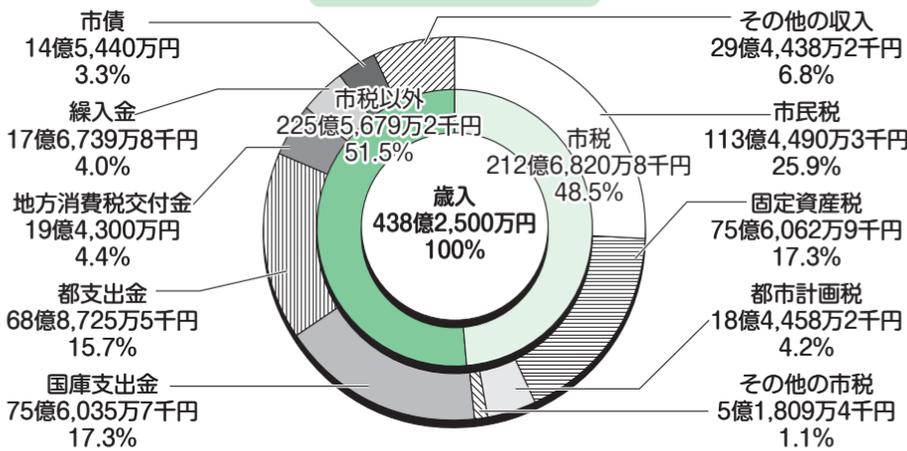
始めに、長年にわたり本市の可燃ごみの処理に係るご支援に対しまして、ご理解とご協力をいただいている多摩地域の各団体や東京都など、すべての施設周辺にお住まいの皆様および関係者の皆様に心から感謝を申し上げます。市政の最優先課題である可燃ごみの処理につきましては、浅川清流環境組合（構成市＝日野市、国分寺市、小金井市）において、平成29年11月から日野市内にて新可燃ごみ処理施設の建築工事を開始し、令和2年4月の本格稼働をめざし、本年12月ごろには新施設の試運転に伴うごみの全量搬入が開始される予定となっております。それまでの間、引き続き、すべての可燃ごみの処理のご支援をいただけるよう、誠実に責任を果たすべく全力を尽くしてまいります。

平成31年度予算については、引き続き厳しい財政状況であるとの認識のもと、限られた行政経営資源を最適に配分し、「第4次基本構想」の将来像である「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」に向かって着実に歩むための予算として編成した結果、一般会計の総額は前年度対比2億3,300万円（0.5%）減の438億2,500万円、特別会計を含めた全会計では前年度対比7,740万7千円（0.1%）減の667億186万8千円となりました。

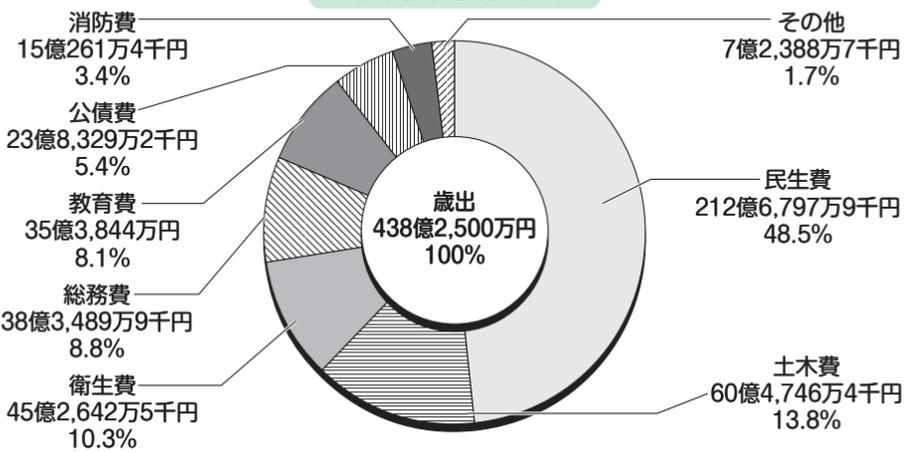
主な事業につきましては、本市の長年の課題である新庁舎・（仮称）新福祉会館建設をはじめ、駅周辺のまちづくりの推進、待機児童解消対策としての新規施設の開園や既存園の定員拡充、市の最上位計画である「第5次基本構想」をはじめとした各種計画の策定準備、総合体育館大規模改修工事をはじめとした各公共施設を安全かつ安心にご利用いただくために必要な措置等が挙げられます。（4面参照）

子育て・子育て・教育環境の向上をはじめ住民福祉の増進を図り、12万人の市民の皆さんがたくさんの幸せを感じ、「誇りの持てる」「住み続けたいと願われる」「市民や地域の力が活かされる」小金井をめざして全力で取り組み、精一杯の努力をしてまいります。

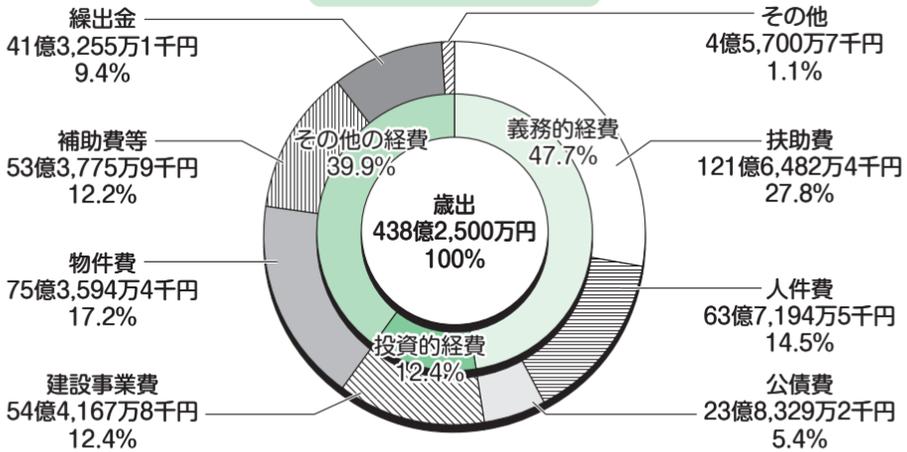
## 歳入



## 歳出〈目的別内訳〉



## 歳出〈性質別内訳〉



## 5月の相談日

お気軽にご相談ください

相談名	とき	ところ・問合先	相談名	とき	ところ・問合先
市民相談	月曜～金曜日 (市役所執務時間内)	広報秘書課広聴係(市役所第二庁舎1階☎042-387-9818)	高齢者介護相談	月曜～土曜日 午前9時～午後5時30分	▷小金井きた地域包括支援センター(桜町1-9-5 ☎042-388-2440)
外国人相談(English)	随時 (Irregular)	▷ところ=市民相談室 ▷予約が必要です	高齢者向け住宅改修相談	火曜日=小金井ひがし地域包括支援センター 第2木曜日=小金井みなみ地域包括支援センター 第4木曜日=小金井きた地域包括支援センター いずれも午後1時15分～5時15分 ※電話で各地域包括支援センターへ予約してください	▷小金井みなみ地域包括支援センター(前原町5-3-24 ☎042-388-8400) ▷小金井ひがし地域包括支援センター(中町2-15-25 ☎042-386-6514) ▷小金井にし地域包括支援センター(貫井北町2-5-5 ☎042-386-7373)
法律相談	5月7・9・14・16・21・23・28・30日	午前9時～正午	木造住宅耐震相談	第2木曜日 午後1時30分～4時30分	まちづくり推進課住宅係(市役所第二庁舎5階☎042-387-9861)へ1週間前までに予約してください
税務相談	5月8・22日	いずれも午後1時30分から	シルバー人材センター入会相談	第1・第2木曜日(祝日を除く) 午前10時～正午 (午前10時までに来所の方)	シルバー人材センター(貫井北町1-8-21 ☎042-383-6141)
人権・身の上相談	5月20日		福祉サービス苦情・相談	水曜日 午後1時～5時	福祉オンブズマン事務局(市役所第二庁舎8階802会議室☎042-383-1225)へ予約してください
建築・登記・表示登記相談	-		創業相談店舗・事務所物件探し相談	月曜～金曜日 午前10時～午後6時	▷ところ=東小金井事業創造センター(梶野町1-2-36) ▷同センターホームページ( <a href="http://ko-to.info/">http://ko-to.info/</a> ) 申込フォームまたは電話(☎0422-31-2040)で予約してください
行政相談	5月16日		生活困窮者自立相談	月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時	自立相談サポートセンター(本町5-36-17 ☎042-386-0295)
相続等暮らしの書類作成相談	5月15日		ひきこもり相談	第4火曜日 午前10時30分～午後1時	▷ボランティア・市民活動センター(本町5-36-17 ☎042-387-0011) ▷予約制(1日2組まで)
交通事故相談	5月14日	年金・労務・成年後見制度相談	5月7日		
女性総合相談(夫婦・家族・人間関係)	5月9・10・17・24・30日 午後1時30分～4時30分 ※保育あり(1歳以上の未就学児。要事前申込)	▷ところ=市民相談室 ▷企画政策課男女共同参画室(☎042-387-9853)へ予約してください	ひとり親・女性相談	月曜～金曜日 (市役所執務時間内)	子育て支援課(市役所第二庁舎3階☎042-387-9836)
教育相談	月曜～土曜日 午前9時～午後4時30分	教育相談所(本町6-5-3シャトー小金井別館3階☎042-384-2508)	消費生活相談	月曜～金曜日 午前9時30分～午後4時 (正午～午後1時を除く)	経済課(市役所第二庁舎4階☎042-384-4999)
労働相談	月曜～金曜日 午前9時～午後5時	労働相談情報センター国分寺事務所(国分寺市南町3-22-10 ☎042-321-6110)			